

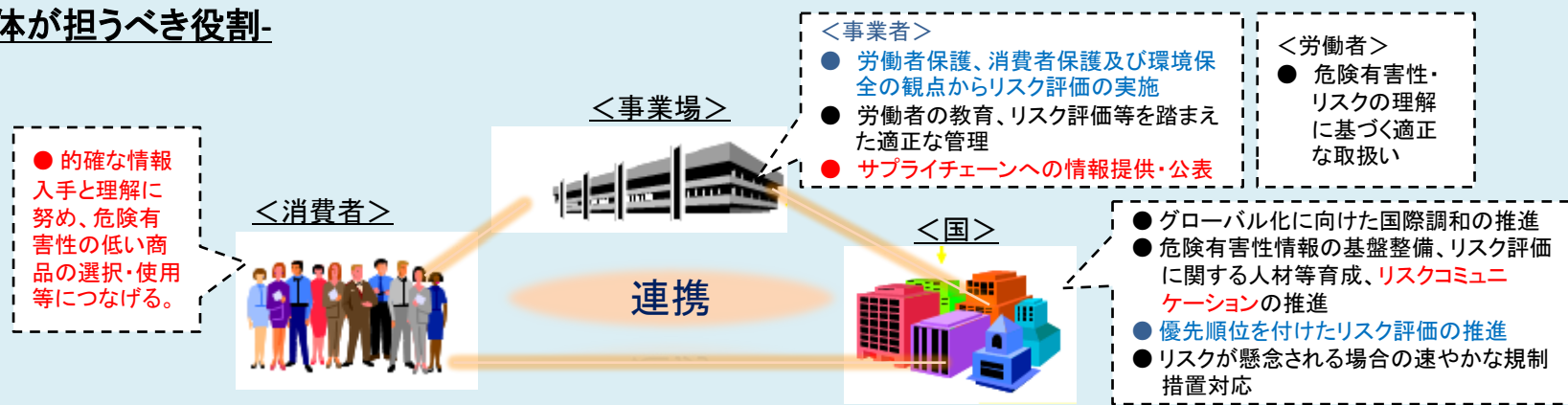
# 今後の化学物質管理政策に関する合同検討会 ～中間とりまとめのポイント～

● 情報収集・評価  
● 情報伝達

## -今後目指すべき目標-

- WSSD目標を達成し、安全で活力ある社会を実現
- 産官の役割を踏まえた、リスク評価等の推進(労働者、消費者、環境への影響を含む)
- グローバル化に向けた国際調和の推進
- 消費者を含むサプライチェーンにおいて危険有害性及びリスク評価等が共有されリスクの適正管理につながる仕組の構築

## -各主体が担うべき役割-



## -中長期的な検討課題-

- 労働者保護、消費者保護及び環境保全の観点からの体系的・一元的な危険有害性情報の収集
- 製品中の化学物質を含めたサプライチェーン全般に渡る化学物質の危険有害性情報等の伝達・提供

## -直ちに対応すべき事項-

### 【産官の役割を踏まえた既存化学物質対策の強化】

- 事業者によるリスク評価手法等の標準となる具体的手順の検討
- 事業者は上記手順等に基づいてリスク評価等を実施
  - ● 結果をサプライチェーンに提供・公表
- 国は、有害性情報等の情報基盤整備、人材育成、リスク評価支援ツールの提供等。
- 関係省庁は、優先的にリスク評価を実施すべき化学物質をリストアップ
- 国は、更なる有害性情報の調査を事業者に指示し、より詳細なリスク評価を実施
  - 化審法等に基づき収集される有害性情報を最大限活用

### 【消費者向け情報提供のあり方の検討】

- GHS等を考慮し消費者に向けた情報提供のあり方を検討
- 消費者製品への表示に関わる法規制との関係についても整理

### 【新規化学物質に関する届出制度の合理化】

- 安衛法と化審法の新規化学物質の届出情報をできるだけ統一して管理できるよう、安全性データベースの一元化・共通化について検討

### 【事業者におけるリスク評価人材育成支援策の検討】

- 国は、有害性評価及びリスク評価人材育成等の支援を行うとともに、各大学、教育機関にもその育成のあり方について検討